## 教員研修ハンドブック

令和6年度

富山県教育委員会

## はじめに

令和3年3月に策定された「第2期富山県教育大綱」では、本県教育の基本理念を第1期から引き継ぎ、「ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成 — 真の人間力を育む教育の推進 —」と示されました。幼児児童生徒の教育に直接携わる教員は、豊かな人間性、広い社会性、高い専門性と指導力等の資質能力を身に付けるととともに、常に課題意識をもって積極的に研修に励み、自己の資質能力を向上させることが不可欠です。

教員一人一人の能力、特性、経験等を踏まえ自己理解を図り、目標を設定できるように示した「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標」は、本県教員が主体的に資質能力の向上を図る際、自らのキャリアステージ全体を見通し、その職責、経験、ニーズ等に応じて、効果的・継続的な研修を行うための目安となるものです。指標に示された教員像を参考として、各自のキャリアステージに応じた目標を主体的・自律的に設定することに役立てるとともに、指標を基に適宜振り返り、得意分野を伸ばしたり苦手分野を改善したりするなど、資質向上に向け、日々の取組での活用を工夫していただけたらと思います。また、令和5年度から教員が主体的・自律的に研修に臨み、自らのキャリア形成につなげていくことをねらいとした「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の制度がスタートしています。指標や受講奨励制度を主体的に活用し、自身が目指す教員像に向かって学び続けていただけたらと考えています。

県教育委員会では、教員一人一人のキャリアステージに応じた多様な研修を実施しているところであり、特に、教員の大量退職、大量採用により若手教員が増加している現状において、教育理念や指導技術を継承していくため、継続的・計画的な若手教員研修を導入しています。この研修は、3年間の継続した研修を通して、教員としての自覚や使命感・倫理観を高めるとともに、実践的指導力や問題解決力・対応力の向上を図ることをねらいとしており、教員としての資質能力につながるものです。

「教員研修ハンドブック」は、日々の教育実践の中での疑問や悩みに対して手がかりとなる具体的な指針や方向性を示すため、毎年刊行しています。本書を有効に活用して研鑽を積まれ、幼児児童生徒や保護者の信頼に応えるよき教育者としての資質を磨いていかれることを期待しています。

令和6年3月

富山県教育委員会 小中学校課長 県立学校課長

				H	火		
	第	1章	教師の職務		(2)	個別懇談会	18
1	教	育者と	として生きること ・・・・・・・・・	1	(3)	家庭訪問	19
			生徒の生涯に関わる教師の姿・・		(4)	学級通信 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	19
	(2)		に求められる姿		(5)		19
	` '		として求められるもの		(6)		19
			育の担い手として ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(0)		13
					<u> </u>	4 辛 比道の中喚	
	(2)		公務員として			4章 指導の実際	00
	(3)		員として・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			業の創造	
			D研修 ·······			· ·	20
	(1)		の意義		(2)		20
	(2)		の内容		(3)		21
	(3)		教員研修 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		(4)		21
	(4)		教諭等資質向上研修		2 各		27
	(5)		支援教育に関する研修 ・・・・・・		(1)		27
	(6)	英語	教育に関する研修 ・・・・・・・・・	4	(2)		28
4	教	職員0	D服務 ······	5	(3)	授業設計のポイント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	(1)	職務	上の義務	5	(4)	学習評価	30
	(2)	身分.	上の義務	5	3 道		33
	(3)	教育	公務員としての心構え ・・・・・	6	(1)	道徳教育の目標	33
5	教		D勤務等 ·····		(2)		33
	(1)		時間		(3)		34
	(2)		時間		(4)		36
	(3)	休日			4 外		37
	(4)		及び勤務時間の変更				37
	(5)		外勤務				37
	(6)	休暇					38
	(7)		休業				40
	(8)	その					41
		利厚生	. —		(1)		41
			- 制度 ······		(-/		41
			財団法人富山県教職員厚生会・・・				42
	(2)	/1///	VIII IN VIII AND THE A	O	(4)		43
	笙 :	2章	学校の教育活動		` '		44
			動の計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Q			44
			課程の実施			特別活動の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			<sup>味性の天旭</sup> 時数等の取扱い ······ 1				48
		指導				特別活動の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) $(4)$		計画 ······ 1 活動の評価 ····· 1		(4)	付別佰勤炒計圖	40
					<u>₩</u> 1	E 亲	
			且織と運営 ・・・・・・・ 1			5 章 健康安全・給食指導 力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(1)		•			· - · · ·	
	(2)		1八半			定期的な運動の機会・・・・・・・・・・・	
	(3)		分掌 ······ 1			家庭や地域との連携 ・・・・・・・・	
			議 … 1			校保健 ····································	
	(5)	乂書'	管理 ・・・・・・・・ 1	2			49
	<del>///-</del>	o #	**				49
			学級・ホームルーム経営	_	-		50
			トームルーム経営の計画 ・・・ 1				50
			・ホームルーム経営のねらい ・・ 1			各教科等における食に関する指導・・	
			経営案の作成		(3)	個に応じた指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
			<b>壬の一日 ······</b> 1			校安全	
		級事系				学校安全の意義 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			事務の内容1		(2)	学校安全の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
			簿の整理と保管 ・・・・・・・1			機への対応	
			当初の担任事務 ・・・・・・・・・ 1			学校における危機管理	
			入児童生徒に関する事務 ・・・・ 1		(2)	学級担任としての危機管理 …	53
4	家	庭との	<b>D連携</b> ······ 1	8			

(1) 学級懇談会 ...... 18

第6章 人権教育	(5) 障害者の生涯学習の推進について ・・ 89
1 人権教育の推進 ・・・・・・・・ 55	(6) 医療的ケア児及びその家族に対する支援
2 学校における人権教育 ・・・・・・・ 56	に関する法律の施行について ・・・・・・ 89
(1) 人権教育の目標 ・・・・・・・・ 56	
(2) 人権尊重と教育活動 ・・・・・・ 56	第 10 章 各種教育
(3) 指導上の留意事項 ・・・・・・・ 57	1 生涯学習と学校教育 ・・・・・・・・ 90
3 学級における人権教育 ・・・・・・ 57	(1) 生涯学習における学校教育の役割・・ 90
(1) 教師の人権意識の高揚 ・・・・・ 57	(2) 学校・家庭・地域社会の連携 ・・・ 90
(2) 実践に当たっての留意点 ・・・・・ 58	(3) 地域社会における活動 ・・・・・・・ 90
4 子供の人権課題 ・・・・・・・・・ 58	2 国際教育 · · · · · · · 90
	(1) 目指す子供像 90
	(2) 指導上の留意点 91
(2) 不登校 ····· 59 (3) 児童虐待等 ···· 59	<b>3 外国人児童生徒教育 ······</b> 91
(3) 光里信付等	
<b>数 3 亲</b> - 比	(1) 学校全体の児童生徒の指導 ・・・・ 91
第7章 生徒指導	(2) 学校の受入れ体制づくり ・・・・・ 92
1 自己指導能力の獲得を支える生徒指導・ 60	(3) 日本語指導・教科等指導について 92
(1) 生徒指導の定義と目的 60	4 環境教育 92
(2) 生徒指導の取組上の留意点 ・・・・ 61	(1) 学習の進め方と留意点 92
(3) 児童生徒との信頼関係づくり ・・・ 62	(2) 内容の取り上げ方93
(4) 体罰の禁止及び懲戒 ・・・・・・ 63	<b>5 情報教育</b> 93
<b>2</b> 実態に応じた対応と連携 63	(1) 情報モラル教育 ・・・・・・・・・・ 94
(1) 生徒指導上の諸課題の理解と対応 63	(2) プログラミング教育 ・・・・・・ 95
(2) 生徒指導上の諸課題解消への支援と連携 71	(3) 教科等の指導におけるICT活用場面と
	教員の指導力 ・・・・・・・・・ 96
第8章 キャリア教育	(4) 学習場面に応じた I C T 活用の分類例 · · 96
1 キャリア教育の充実 ······ 73	
<b>2</b> キャリア教育の展開 ・・・・・・ 73	第 11 章 幼稚園教育
(1) 発達課題と指導内容 73	1 幼稚園教育の意義と役割 ・・・・・・ 98
(2) 学級活動及び教科学習との相互補完 74	2 幼稚園の教育活動 98
(3) 進路相談の充実 ・・・・・・・・ 75	(1) 幼稚園教育の目標 ・・・・・・・ 98
(4) 地域社会や保護者との連携 ・・・・ 75	(2) 幼稚園教育の内容 ・・・・・・・ 99
	3 学級経営
第9章 特別支援教育	(1) 指導計画の作成と展開 100
1 特別支援教育とは 76	(2) 幼児理解と評価100
2 学校(園)全体で取り組む特別支援教育・77	(3) 環境の構成101
(1) 校内支援体制の整備 ・・・・・・ 77	(4) 保護者との信頼関係 ・・・・・・・ 101
(2) 個別の教育支援計画 ・・・・・・・ 78	(5) 保育者の心構え101
(3) 個別の指導計画 79	4 指導の実際 ··········· 102
(4) 特別支援教育に関する教師の専門性 79	(1) 主体的な活動を促す指導 ・・・・・ 102
(5) 交流及び共同学習 ・・・・・・・・ 79	(2) 指導計画(日案)の作成 ・・・・・・ 102
3 多様な学びの場 ······ 80	(3) 指導計画(日案)の事例 ・・・・・ 104
(1) 通常の学級における特別な支援が必要な児童	5 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続
生徒への学級経営上及び学習指導上の配慮 80	のために ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
(2) 特別支援学級における指導、通級による指導 80	(1) 幼児期の教育と小学校教育の連携・接続の重要性 106
(3) 特別支援学校における指導 ・・・・ 82	(2) 幼児期の教育と小学校教育の接続の理解 106
	(3) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 ・・ 106
	(4) 接続を意識した連携の進め方・・・107
	(4) 接続を息載した連携の進め方・・・ 107 (5) 幼児期の学びと育ちを小学校教育につなぐために 107
	(3) 幼児別の子のと目りを小子仪教目につなくために 107
(2) 学びの場の柔軟な見直し ・・・・・ 88 6 特別支援教育を巡る近年の動き・・・・ 88	【巻末資料】
6 特別支援教育を巡る近年の動き · · · 88	1 教職員の懲戒処分の指針 2 特別休暇
(1) 障害を理由とする差別の解消の推進に	3「よりよい授業を目指して」・授業チェックシート
関する法律・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4「児童虐待の防止等に関する法律」の概要 5「いじめ防止対策推進法」の概要
(2) 障害のある人の人権を尊重し県民皆が	6 児童生徒に対する懲戒・体罰に関する法令等
共にいきいきと輝く富山県づくり条例・・89	7 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律』の概要 8 教育相談機関
(3) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する	9 特別支援教育
富山県教育委員会教職員対応要領・・・ 89	10 「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標」の改訂について
(4) 富山県手話言語条例と学校における手話の	11 教育関係資料及び図書